

## 5月臨時会

第一回臨時市議会（五月臨時会）が去る五月十三日に開催され正・副議長や常任委員などが選出されたほか、市税条例の一部改正のほか七議案が提出されました。提出された議案については、「議決状況の一覧」とおりです。

市税条例の一部改正については、本会議での質疑の後、総務文教委員会へ審査が付託されました。

委員会では、「六十五歳以上の方で、今回改正の非課税措置廃止の影響について」などの質疑に対して、「本市においては、約二万人弱の六十五歳以上の方のうち、八百人が影響すると試算している」などの答弁がありました。

委員長の報告の後、討論が行われ、反対・賛成の意見が出されましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。

また、議員の発議により、会議規則及び委員会条例の全部改正が提出されました。

この改正は、全国市議会議長会から、分権時代における新しい会議規則と委員会条例が提示されたことを受けて行ったものです。大きな改正点としては、従来の会議規則では、委員会に

ついて会議規則と委員会条例の両方に規定があり、重複している部分がありました。

そこで、本会議を中心にした規定は会議規則に、委員会に関する規定は委員会条例で明文化し、それぞれの規定を明確にしたものです。

なお、今回の改正にあわせて、「常任委員会の名称」と「所管事務」についても変更し、改正前では「総務文教・厚生・経済・建設」の四委員会であったものを、「総務・健康福祉・生活文教・建設」と変更しました。

同意を求められた、固定資産評価員の選任、監査委員の選任の人事案件についても、それぞれ同意しました。

### 議決状況の一覧

#### 5月臨時会

- ④市税条例の一部改正
- ⑤障害者のしあわせを高める手当条例の一部改正
- 報告①市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
- 同意②固定資産評価員の選任同意
- 同意③監査委員の選任同意
- 議発②議会会議規則の全部改正
- 議発③議会委員会条例の全部改正
- ④議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致で原案可決。

### 海外議員派遣報告会

昨年十月三十一日から十一月七日までの八日間、鈴川智彦団長、永井信義副団長、石畔八良、滝下充生、井上和也、清水春男の六名の議員で、スイス・イタリア・オーストリアを訪問し、調査した内容について三月二十三日に他の議員や市職員に対して報告会を開催し、それぞれの調査項目ごとに各議員から報告がありました。

スイスのデュペンドルフ市では、地方自治制度・議会制度と行政が抱えている課題の解決手法、同じくスイスの自然景観保護に優れた自治体を受賞するワッカー賞を受賞したチャム市の景観保護の取り組みを、イタリアでは、市営老人ホームを訪問し、少子高齢化が進むなかでの年金改革と高齢者福祉の改革の方向、オーストリアでは、ゴミ・リサイクル問題を調査するため、ゴミ処理場を訪問し、ゴミを環境問題として取り組んでいる現状、ウィーン日本人学校での国際社会で通用する教育の取り組みについて報告がされました。

いずれも豊川市が抱える問題の解決に参考となる先進事例でありました。

### 議会だより編集委員会

委員長、副委員長



平松保則 坂本松次郎 高橋智之 藤原宏樹  
滝下充生 井上和也 米谷俊子

新緑の目にしみる爽やかな季節となりました。  
平成十七年度の議会人事の改選により、議長はじめ、各委員会の構成が決まりました。  
委員会については紙面にありますように、大幅な刷新が図られました。  
議会だより編集委員会も新陣容となり、楽しく読みやすい紙面づくりに一層、努力してまいります。  
編集委員長 井上 和也

